

いきいき茨城ゆめ国体笠間市開催競技会場等設計業務委託  
事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

公募開始日 平成 30 年 4 月 13 日

1 概要

(1) 業務名

いきいき茨城ゆめ国体笠間市開催競技会場等設計業務委託

(2) 目的

いきいき茨城ゆめ国体笠間市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する正式競技「軟式野球（成年男子）」「クレー射撃（全種別）」「ゴルフ（少年男子・女子）」及びデモンストラーションスポーツ「合気道」の本大会を安全・確実かつ円滑に行うため、競技会場のレイアウト及び必要な仮設物、レンタル物品等について設営設計することを目的とし、民間の優れた創造力・技術力・経験及びコスト意識等を活用し、複数の業者から企画提案を求める。

(3) 業務内容

「いきいき茨城ゆめ国体笠間市開催競技会場等設計業務委託仕様書」のとおり

(4) 履行期間：契約締結日から平成 31 年 1 月 31 日まで

2 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

3 提案上限額

1, 760, 000 円（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加資格

参加事業者は、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 笠間市での入札参加資格を有している者。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (3) プロポーザル参加申請書の提出日において笠間市から指名停止措置又は指名除外措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続きを行っていないこと。
- (5) 法人税及び法人市町村税の滞納がないこと。
- (6) 元請けとして、市区町村又は市区町村実行委員会が平成 25 年度から平成 29 年度において発注した国民体育大会に係る会場設計業務又は会場設営業務の履行実績がある者。

## 5 スケジュール

内 容	年 月 日
(1) 実施要領等の公表（ホームページへの掲載）	平成 30 年 4 月 13 日（金）
(2) プロポーザル参加資格確認申請書等提出期限	平成 30 年 4 月 24 日（火） 午後 5 時まで（必着）
(3) 質問書提出期限	平成 30 年 4 月 24 日（火） 午後 5 時まで（必着）
(4) 質問への回答	平成 30 年 4 月 27 日（金）
(5) 参加資格確認通知書送付	平成 30 年 4 月 27 日（金） 予定
(6) 企画提案書及び見積書提出期限	平成 30 年 5 月 16 日（水） 午後 5 時まで（必着）
(7) 参加辞退提出期限	平成 30 年 5 月 16 日（水） 午後 5 時まで（必着）
(8) 選考審査 （書類審査及びプレゼンテーション審査）	平成 30 年 5 月 21 日（月） 予定
(9) 結果通知	平成 30 年 5 月 30 日（水） 予定
(10) 委託契約締結	平成 30 年 6 月上旬 予定

## 6 プロポーザル参加資格確認申請書（様式第 1 号）の提出

### (1) 提出書類

ア プロポーザル参加資格確認申請書（様式第 1 号）

イ 元請けとして、市区町村又は市区町村実行委員会等が発注した平成 25 年度から平成 29 年度において発注した国民体育大会に係る会場設計業務又は会場設営業務の履行実績を証する書類（契約書及び業務完了確認書の写し）

### (2) 提出期限

平成 30 年 4 月 24 日 午後 5 時まで（必着）

### (3) 提出先

いきいき茨城ゆめ国体笠間市実行委員会事務局

（笠間市教育委員会スポーツ振興課国体推進室内）

〒309-1792

茨城県笠間市中央三丁目 2 番 1 号 TEL 0296-77-1101

### (4) 提出方法

平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間に、持参により提出すること。

## 7 プロポーザル参加資格確認通知書（様式第 2 号）の送付

提出された参加資格確認申請書の確認を行い、結果を送付する。

発送予定日：平成 30 年 4 月 27 日

## 8 現地見学会

該当施設の現地を見学する機会を設けるので、会場配置計画等を作成するにあたり、必要な場合は、現地見学会に参加すること。参加を希望する事業者は、参加資格確認申請書を提出する際に申し出ること。なお、現地見学会の日程については後日通知する。

## 9 質問の受付及び回答

質問がある参加者は、質問書（様式第3号）に必要な事項を記載し提出すること。

### (1) 受付期限

平成30年4月24日 午後5時まで（必着）

### (2) 提出方法

質問書（様式第3号）を添付して下記のアドレスに送信すること。

電子メールアドレス：[kokutai@city.kasama.lg.jp](mailto:kokutai@city.kasama.lg.jp)

件名は「競技会場等設計業務プロポーザル質問書」とすること。

なお、電子メール送信後、電話にて担当者にメール着信の確認を行うこと。

### (3) 回答方法

質問者に対して電子メールで回答書（様式第4号）により回答する。

なお、質問に対する回答は要領等の追加又は修正のみとする。

## 10 企画提案書及び見積書の提出

### (1) 提出期限

平成30年5月16日 午後5時まで

### (2) 提出先

上記6(3)に同じ

### (3) 提出物

別紙1「笠間市開催競技会場等設計業務委託の提案書に係る提出物一覧」のとおり。

### (4) 提出方法

上記6(4)に同じ

### (5) 提出制限

企画提案書は、1提案者について1件を限度とする。

### (6) その他

ア 企画提案書の副本については、会社名や従事者実名が特定できないようにすること。

イ 個別提案に係る資料は、これまでの国体において培った経験やノウハウに基づき作成すること。なお、作成においては、市実行委員会事務局や競技団体との接触は行わないこと。

ウ 個別提案の懸案事項については、別紙2「会場設計上の懸案事項」のとおりとする。

エ 企画提案書の作成を目的とした各施設の見学・調査については、参加事業者からの申し出を受け、市実行委員会事務局が日時を調整する。ただし、施設の利用状況、管理上の理由により希望に沿えない場合がある。見学・調査を希望する参加事業者は、参加資格確認申請書の提出時に申し出ること。

各施設を見学する場合は、各施設の施設管理者、一般利用者等の迷惑にならないよう十分に配慮し、事故、トラブル等が生じないようにすること。

## 11 企画提案の審査及び評価方法

プロポーザルの審査及び評価は次のとおりとする。

### (1) 選定委員会の設置

透明性及び公平性を確保し適正に業者選定するため、いきいき茨城ゆめ国体笠間市開催競技会場等設計業務委託選定委員会を設置し、同選定委員会において企画提案書の審査及び評価を実施し、本業務の履行に最も適した候補者を選定する。

### (2) 企画提案評価

参加資格の確認された者から提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて、別紙3「評価基準及び配点一覧」に基づいて評価し、提案者毎に合計で順位を付け、第1位順位の最も多い者を候補者として選定する。なお、第1位順位が最も多い者が2社以上あるときは、下記項目の順序により比較し、順位を決定する。

ア 全ての審査項目の委員長及び各委員の評価点の合計

イ 提案書、ヒアリング等に関する項目の委員長及び各委員の評価点の合計

ウ 提案者に関する項目の委員長及び各委員評価点の合計

エ 見積価格に関する項目の委員長及び各委員評価点の合計

ただし、提出された全ての提案が基準を満たさないと判断した場合は、受託候補者を特定しない。また、プロポーザルへの参加希望者が多数となった場合は、予備評価として種類選考を行い、プロポーザル参加者を選定することがある。

### (3) 開催日時及び場所

ア 実施内容

企画提案説明（プレゼンテーション）20分以内、質疑応答（ヒアリング）10分以内とし、提案すること。

※プレゼンテーションは、事前に提出した提案書のうち、全体提案、個別提案について実施すること。

※プレゼンテーション実施後、審査員から質疑を行う。

※プレゼンテーションの出席者は、1社3名までとする。

※追加提案や追加資料の配布は認めない。

※提出した企画提案書等を踏まえたパソコン、プロジェクター等によるプレゼンテーションは許可するが、全て参加事業者が用意すること。

なお、持ち込んだ機材が正常に作動しない場合や、故障等による使用制限が発

生じた場合の対応を想定しておくこと。

イ 開催日時

平成 30 年 5 月 21 日（月）予定

※ただし、正式な日時等については、プロポーザル参加資格確認通知書にて通知する。

ウ 開催場所

笠間市役所本所 教育棟 2-4 会議室

(4) 評価結果の通知

評価結果をプロポーザル評価結果通知書（平成 30 年 5 月 30 日発送予定）により企画提案書の提出者全員に書面により通知する。

(5) 受託候補者との契約

受託候補者と協議のうえ委託内容を決定し、委託契約を締結する。なお、受託候補者との契約交渉が不調の場合、次順位者と契約を行うものとする。

12 評価基準及び配点

プロポーザルは別紙 3「評価基準及び配点一覧」に基づき評価する。

(1) 順位について

順位点の計算は

点数計算式： $15 \times (\text{価格順位点} / \text{参加事業者数})$ （15 点上限）

※小数点以下は四捨五入（価格順位点＝提案事業者数－価格順位＋1）

(2) 評価点について

評価点の計算は

点数計算式： $(1 - \text{見積金額} / \text{見積限度額}) \times 60$ （15 点上限）

※端数は四捨五入する。

ア 見積金額は、提出された「経費見積書」の経費見積総額とする。

イ 見積限度額は、3 提案上限額に記載のとおりとする。

13 失格事項

プロポーザルの提案者若しくは提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案者を失格とする。

- (1) 提案者の提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの
- (2) 提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの
- (3) 提案書等提出期限後に、経費見積書内の金額に訂正を行ったもの
- (4) プレゼンテーション等に出席しなかったもの
- (5) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの
- (6) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行ったもの
- (7) 経費見積書の金額が、見積限度額（予定価格）を超過したもの

#### 14 契約に関する事項

- (1) 前払い制度 適用しない
- (2) 部分払い制度 適用しない
- (3) 契約保証金 不要である
- (4) 契約書作成の要否

必要である。なお、契約内容については、提案内容をもとに双方で協議し決定する。

#### 15 その他留意事項

- ・ 企画手案書、調査書に記載した事項は、本業務を受託した場合には、実現できることが保証されるものでなければならない。
- ・ 提出期限までに必要書類が到達しなかった場合は本企画提案に参加できない。
- ・ 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ・ 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類は無効とする。
- ・ 提出書類は返却しないととも、受託候補者の特定以外には提案者に無断で使用しない。
- ・ 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提案者の負担とする。
- ・ 提案者が1社であっても企画提案評価を実施する。受託候補者として基準を満たしているかの判断は、選考委員の多数決により判断し、同数の場合は委員長の判断とする。
- ・ 選定結果について、異議申し立ては一切受け付けない。
- ・ 本事業により生じた財産権及び知的財産権は、原則として本市実行委員会に帰属することとする。
- ・ 応募申込後に辞退する場合は、参加辞退届（様式第10号）を提出すること。

#### 16 問合先

いきいき茨城ゆめ国体笠間市実行委員会事務局  
（笠間市教育委員会スポーツ振興課国体推進室内）  
〒309-1792  
笠間市中央三丁目2番1号  
TEL 0296-77-1101  
e-mail [kokutai@city.kasama.lg.jp](mailto:kokutai@city.kasama.lg.jp)  
FAX 0296-77-1104